

生活保護受給者の不正受給について

このことについて、下記のとおり告訴状を提出したことをお知らせいたします。

記

1 概要

被告訴人は、本市において、無収入であるとして生活保護を受給していましたが、令和5年度課税調査において就労収入を得ていたことが発覚しました。

このことから、被告訴人に事情聴取したところ、不実の申請をあえて行い、生活保護費等を不当に得ていたと証言をしたことから、生活保護法第85条及び刑法第246条に抵触すると判断し、東大和警察署に相談した結果、告訴状の提出に至ったものです。

2 被告訴人

40代女性（武蔵村山市在住）

3 提出先

警視庁東大和警察署長

4 提出日

令和6年2月8日